様式第６号（第９条関係）

地域貢献活動実施状況報告書

令和８年４月３日

福島県知事

住　　所　福島市大町４番１５号ﾁｪﾝﾊﾞおおまち2階
報告者　氏名又は名称　株式会社福島まちづくりセンター
代表者の氏名　森　雅彦

福島県商業まちづくりの推進に関する条例第 21 条第１項の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　対象となる特定小売商業施設の名称　曽根田ショッピングセンター

２　対象となる特定小売商業施設の所在地　福島市曽根田町１番１８号

３　対象となる営業年度　　令和７年４月１日～令和８年３月３１日

４　主な地域貢献活動の内容

１）交通安全対策「交通整理員の配置」
・駐車場出入口及び敷地内横断歩道に交通整理員を配置を実施（年間１６０名）
２)　地域づくり「地域復興などへの協力参加」
・駅前元気プロジェクト主催のイベント支援を実施。
・ふくしま山車祭りへのフタッフ等への駐車スペース協力の実施。
・福島県警、福島駅前交番の事件速報やセミナーの掲示協力の実施
３)　地産地消「県産品の積極的な販売」
・通年で圏内各市町村産品を継続販売を実施
４）地域雇用確保「地域からの雇用促進」
・圏内市町村からの社員採用を実施
５）乳幼児対策」「ユニバーサルデザインへの配慮」
・授乳室の継続確保(１箇所) を実施
・車椅子対応トイレ継続確保(５箇所)・障害者用駐車スペース継続確保(１４台)
６）災害対策「災害時対応」
・災害時の避難場所提供を実施
７）防犯対策「敷地内での防犯対策の実施」
・駐車場、荷捌き施設等の死角に防犯カメラ設置（２４時間稼動/５９台）
・警備員の巡回（２名体制により館内外の定期巡回）を実施
・立体駐車場への落下防止フェンス・ネットの設置
８）環境対策「廃棄物対策」
・牛乳パック、食品トレイ、リサイクルボックスを継続設置、
及び新規にダンボール再利用スペースの設置を実施
９）街並みづくり「景観対策」
・店舗及び屋外広告物の色彩を地域の景観に調和したものに
継続実施

１０）撤退事態策「早期情報提供」
・撤退の場合は、早期に関係官公庁に情報提供を実施
１１）教育訓練「各種教育訓練の受入」
・大学、短大、高校等からのインターシップの随時受入を実施
・中学校に体験学習の場の提供
１２）部署「地域貢献担当窓口」
・お客様の声をアンケート式で継続聴取を実施

５　地域貢献活動に関する窓口

⑴　社名又は店舗名及び担当部署名
株式会社 福島まちづくりセンター　事業部

⑵　住所
福島市大町４-１５　チェンバおおまち２階

⑶　電話番号
０２４－５２２－４８４１

備考
１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。
２　必要に応じて参考資料を添付すること。